

第8期高知県保健医療計画（案）

（令和6年度～令和11年度）

令和6年3月

高 知 県

目 次

第1章 保健医療計画の基本的事項	頁
第1節 保健医療計画策定の趣旨	1
第2節 計画の基本理念	2
第3節 計画の期間	2
第4節 関連する他の計画	2～3
第2章 地域の現状	
第1節 地勢と交通	4
第2節 人口構造	4～7
第3節 人口動態	8～10
第4節 医療提供施設の状況	11～13
第5節 県民の受療動向	14～25
第3章 保健医療圏と基準病床	
第1節 保健医療圏	26～28
第2節 基準病床	29～31
第4章 医療従事者の確保と資質の向上	
第1節 医師(医師確保計画)	32～64
第2節 歯科医師	65～66
第3節 薬剤師	67～70
第4節 看護職員	71～80
第5節 その他の保健医療従事者	81～86
第5章 医療提供体制の充実	
第1節 患者本位の医療の提供	87～91
第2節 医療の安全の確保	92～94
第3節 薬局の役割	95～99
第4節 公立・公的病院等及び社会医療法人、地域医療支援病院の役割	100～104
第6章 5疾病の医療連携体制	
第1節 がん	105～118
第2節 脳卒中	119～139
第3節 心筋梗塞等の心血管疾患	140～156
第4節 糖尿病	157～174
第5節 精神疾患	175～191

第7章 6 事業及び在宅医療などの医療連携体制

(災害時における医療、新興感染症を含む感染症を除く)

第1節	救急医療	192～208
第2節	周産期医療	209～230
第3節	小児医療	231～250
第4節	へき地医療	251～264
第5節	在宅医療	265～284
第6節	歯科保健医療	285～290
第7節	移植医療等	291～299
第8節	難病	300～305
第9節	高齢化に伴い増加する疾患対策	306～311

第8章 健康危機管理体制

第1節	総合的な健康危機管理対策	312～314
第2節	災害時における医療	315～326
第3節	新興感染症を含む感染症	327～339
第4節	医薬品等の適正使用	340～343

第9章 地域医療構想

第1節	基本的事項	344
第2節	構想区域の設定	344～345
第3節	将来の医療需要及び必要病床数等の推計	346～361
第4節	将来のあるべき医療提供体制を実現するための施策	362～365
第5節	地域医療構想の推進体制及び役割	366～369
第6節	各構想区域の状況	370～385

第10章 外来医療に係る医療提供体制の確保

第1節	基本的事項	386
第2節	外来医療提供体制の現状	387～400
第3節	外来医師の偏在状況	401～402
第4節	外来医療体制の確保に向けた取組	403～405
第5節	医療機器の効率的な活用	406～412

第11章 計画の評価と進行管理

413～414